

令和5事業年度

事業報告書

第13期

自：令和5年4月1日

至：令和6年3月31日



## 目 次

1	理事長によるメッセージ	1
2	法人の目的、業務内容	2
	(1) 法人の目的	2
	(2) 業務内容	2
3	法人の位置付け及び役割	2
4	中期目標	3
5	理事長の理念や運営上の方針・戦略等	3
	(1) 理念	3
	(2) 運営上の方針	3
6	中期計画及び年度計画	4
7	持続的に適正なサービスを提供するための源泉	6
	(1) 役員等の状況	6
	(2) 常勤職員の状況	6
	(3) 非常勤職員の状況	6
	(4) 重要な施設等の整備等の状況	7
	(5) 純資産の状況	7
	(6) 財源の状況	7
	(7) 社会及び環境への配慮等の状況	8
8	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	9
	(1) リスク管理の状況	9
	(2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況	9
9	業績の適正な評価の前提情報	10
10	業務の成果と使用した資源との対比	11
11	予算と決算との対比	13

1 2	要約した財務諸表	1 4
(1)	貸借対照表	1 4
(2)	損益計算書	1 4
(3)	純資産変動計算書	1 5
(4)	キャッシュ・フロー計算書	1 5
1 3	財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報	1 6
(1)	貸借対照表	1 6
(2)	損益計算書	1 6
(3)	純資産変動計算書	1 6
(4)	キャッシュ・フロー計算書	1 6
1 4	内部統制の運用に関する情報	1 8
1 5	法人の基本情報	1 9
(1)	沿革	1 9
(2)	設立に係る根拠法	1 9
(3)	設立団体	1 9
(4)	組織図	2 0
(5)	所在地	2 1
(6)	資本金の額	2 1
(7)	在籍する学生の数	2 1

## 1 理事長によるメッセージ

高崎経済大学は、商都高崎に相応しい経済系の四年制大学を設置したいという地域・市民各層の願いにより、昭和32年（1957年）に開学し、令和5年（2023年）4月で開学66年を迎えました。開学当時から連綿と受け継がれてきた「実学の精神」には、学びを常に自己と結び付け、産業・経済など実社会で活躍する人材を育成するという思いが込められています。

本学は、地方の公立大学でありながら全国から学生が集まっている全国型公立大学であることが特徴の一つです。経済学部生170名からスタートし、現在では、2学部6学科・大学院2研究科を有し、4,000名の学生が学ぶ大学に成長しました。全国各地で活躍する卒業生は約41,000名にのぼり、活躍の場は様々な業種、分野に及んでいます。こうした発展は、これまで教育・研究拠点として広く社会に貢献し続けてきた証であるとともに、地域社会や卒業生との密接な連携の輪のもとに歩んできた成果に他なりません。今後もこの連携の輪をさらに広げ、「地域に根差し、世界と交流する知の拠点」であることを目標に、「世界」規模の視点で物事を捉え、「地域」の持続的な発展のために行動できる人材を育成してまいります。

令和5年度は、新型コロナウイルスの影響が収束し、学生たちの活動が再び活気づいた年となりました。特に、海外留学の参加者数がコロナ禍前の水準に迫る人数となったほか、ボランティア派遣者数の大幅な増加など、学生活動が活発化しました。さらに、学生が出身高校を訪問し本学をアピールする「高経大キャンパス大使」を開始させるなど、学生が参画する新たな取組の実施にも当たってまいりました。

近年、大きな社会状況の変化の中にありますが、本学では、常にその変化に対応し、社会に役立つ人材を育成するべく、教職員が一丸となってあらゆる面で学生の支援を行っております。私も、卒業生としての立場から、卒業生としての視点や世代を超えた繋がりを活かした大学運営を心掛ける所存です。今後も、この高崎の地で「地域」と「世界」を結ぶ「知の拠点」であり続けるため、全力を尽くしてまいります。

公立大学法人高崎経済大学 理事長 市川 豊行

## 2 法人の目的、業務内容

### (1) 法人の目的（公立大学法人高崎経済大学定款第1条）

公立大学法人高崎経済大学（以下「法人」という。）は、大学を設置し、及び管理することにより、深く専門の学術を研究し、広く知識を授け、豊かな人間性と高い知識を備えた人材を育成するとともに、知の拠点として国の内外と地域の発展に貢献することを目的としています。

### (2) 業務内容（公立大学法人高崎経済大学定款第28条）

- ① 大学を設置し、これを運営すること。
- ② 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ③ 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ④ 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。
- ⑤ 大学における教育研究成果を普及し、その活用を促進すること。
- ⑥ ①～⑤に掲げる業務に附帯する業務を行うこと。

## 3 法人の位置付け及び役割

設立団体である高崎市が公立大学法人を設置する目的は、深く専門の学術を研究し、広く知識を授け、豊かな人間性と高い知識を備えた人材を育成するとともに、知の拠点として国の内外と地域の発展に貢献することにあります。

法人は、設置する高崎経済大学を「存在感と信頼感のある大学」とすることを目指し、以下の目標を掲げ、実現に向け取り組むものとします。

### **【教育】**

学生の学びと成長を保障するとともに、社会から求められる学生の質を確保するための教育を実践する。

### **【研究】**

自主的、創造的な研究活動を継続しつつ、高度な研究を追求し、学術研究の連携の輪を地域や国内外に広げ、広い視野に立つ研究の拠点の役割を担う。

### **【学生】**

学生の教育、研究、各種活動を推進させるため、教育内容の充実を図り、学生へのサービスに資する学修設備、支援体制を整備し、魅力的な大学づくりを推進する。

将来、国内外と地域の発展に寄与する、国際性、創造性及び実践力に富む自立した有為な人材の育成を大学全体の方針とする。

### **【自己点検・自己評価】**

定期的に自己点検・自己評価を行い、法人運営の継続的な改善に努める。

#### 【法人運営】

グローバル化の進展、地方創生の緊要性、18歳人口の減少その他の社会環境の変化に対して常に問題意識と危機意識を持ち、デジタル技術などを活用した柔軟で機能的な法人の運営にあたる。

### 4 中期目標

令和5年4月から始まる第3期中期目標期間において、第1期及び第2期の中期目標で積み重ねてきた実績を基盤として、社会環境の急激な変化にも対応しながら、教育研究の質の向上と発展を図り、「存在感と信頼感のある大学」として確固たる地位を確立するために、設立団体である高崎市から中期目標が指示されました。

第3期中期目標期間：令和5年4月1日から令和11年3月31日

(詳細は、第3期中期目標をご覧ください。)

### 5 理事長の理念や運営上の方針・戦略等

#### (1) 理念

法人は、大学を設置し、及び管理することにより、深く専門の学術を研究し、広く知識を授け、豊かな人間性と高い知識を備えた人材を育成するとともに、知の拠点として国の内外と地域の発展に貢献する組織となることを理念としています。

#### (2) 運営上の方針

業務運営の基本方針として、公立大学法人高崎経済大学定款第1条に規定する目的を達成するため、法令及び業務方法書に定めるところに従い、公正確実でかつ効率的に業務を運営し、教育及び研究の振興並びに国の内外と地域の発展に寄与するよう業務を執行するものとしています。

## 6 中期計画及び年度計画

第3期中期目標を達成するための第3期中期計画と当該計画に基づく年度計画を作成しています。主な第3期中期計画と令和5事業年度に係る主な年度計画は次のとおりです。（詳細は、第3期中期計画及び令和5年度年度計画をご覧ください。）

主な中期計画	主な年度計画
1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	
<p>(1) 教育の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○基礎教育、外国語教育、数理・データサイエンス教育、教養教育等を充実させるため、基盤教育を推進するとともに、そのための施設整備を検討する。</li> <li>○入学者受入れの方針にかなう質の高い学生を確保するため、IR（インスティテューショナル・リサーチ）を活用し、適切な入学者選抜と積極的な学生募集を実施する。</li> <li>○卒業生や同窓会等と連携し、学生自らの経験を通じて、地域・社会の諸課題を知ることができるプログラムを構築する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基礎教育センターの機能・役割を明確化するための検討を進める。</li> <li>○現行の入学者選抜の課題・問題点等の洗い出しを行う。</li> <li>○広報戦略に基づき、受験生・関係者等のニーズに合わせた広報活動を行う。</li> <li>○国内研修プログラムのうち、学生企画プログラムを実施し、学生のプログラムへの参加促進を図る。</li> </ul>
<p>(2) 研究の質の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○社会課題の解決や地域・社会貢献に資する重点テーマを設定し、先進的・実践的研究を推進する。</li> <li>○教員の各業務に従事する時間や研究環境を把握し、研究時間を確保しやすくし、より研究を行いやすい環境を整備する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○現状の課題やニーズを把握し、戦略的な重点項目、配分のあり方を検討し、学内競争的研究費の助成基準を見直す。</li> <li>○教員の業務別エフォート率や研究上のニーズを把握し、研究環境を改善する。</li> </ul>
<p>(3) 学生支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○多様な背景・ニーズを持つ学生に、カリキュラムツリーやカリキュラムマップを活用した体系的な履修指導を行うとともに、学修成果を可視化できる仕組みの構築やラーニングコモンズ機能などによる学修相談を拡充し、主体的・協働的な学びを導く。</li> <li>○学生が自主的かつ積極的にボランティア活動ができる支援体制を充実させ、他大学及び社会貢献活動団体等との連携を図りながら活動を拡充させる。</li> <li>○採用環境の変化に合わせ、キャリア形成年次ピラミッドを発展させるとともに、学生のニーズや満足度を把握する方法を強化し、インターンシップなどの情報提供や同窓会との連携事業の強化、デジタル技術を活用した相談体制の充実等、実践的なキャリア支援を実施する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○他大学における学修相談体制の状況を調査し、学生からの学修に関する様々な相談に教員が応じるアクティブ・ラボの機能の充実化を検討する。</li> <li>○学生ボランティア活動支援室と学生協働スタッフとの運営により支援体制を充実させる。</li> <li>○採用環境の変化に合わせ、キャリア形成年次ピラミッドの見直しに向けた検討を行う。</li> </ul>

	<p>(4) グローバル化の推進</p> <p>○ネイティブ・スピーカーが常駐し、日本人学生が日常的に外国語での交流を楽しめる空間を設置し、学内の国際化を活性化させる。</p>	<p>○ネイティブ・スピーカーが常駐し、日常的に外国語での交流を楽しめる施設や運営体制を検討する。</p>
	<p>(5) 大学院・社会人教育の充実強化</p> <p>○地域政策研究科と経済・経営研究科を統合し、研究・教育資源の共有化を進め、高度で専門的な知識を有し、地域社会・地域経済の活性化に資する人材を育成する。</p>	<p>○地域政策研究科と経済・経営研究科の強みを活かし、地域企業・自治体と連携し、地域で活躍するプロフェッショナルを育成するためのカリキュラムを開発する。</p>
<p>2 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>		
	<p>(1) 市民への知の還元</p> <p>○学生と教職員の社会貢献・連携活動の支援を強化するとともに、大学全体の社会貢献・連携活動の実績を把握し、効果的に発信する。</p>	<p>○教員と学生の活動実績に関する情報を収集し、知の拠点化推進室が発行する「地域・社会貢献白書」やホームページ等で効果的に発信する。</p>
	<p>(2) 産官学連携</p> <p>○地域や企業のニーズ、課題に対応するため、産官学連携等の相談機能を強化し、高崎市や高崎商工会議所等と連携を強化することで、自治体、企業等の課題解決に向けた研究を推進し、研究成果を学内外に還元する仕組みを整備する。</p>	<p>○産官学連携に関する地域や企業のニーズ、他機関の先行事例等の情報収集と、産官学連携等の相談機能を強化するための体制や研究の枠組みを検討する。</p>
	<p>(3) 高大連携</p> <p>○高崎市立高崎経済大学附属高校との高大連携を推進し、双方向的な連携などの特色を活かして、次世代を担う本学学生と高校生のスキル・能力の育成を行う。また、出前授業等の実施により県内外の高等学校の教育支援を推進する。</p>	<p>○高崎市立高崎経済大学附属高校の取組である「TSUBASAプロジェクト」(高崎市と世界をつなぎ、地域に貢献する人材育成)を軸とした高大連携を推進する。</p>
<p>3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>		
<p>4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>		
<p>5 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>		
<p>6 その他業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置</p>		
<p>7 予算、収支計画及び資金計画</p>		
<p>8 短期借入金の限度額</p>		
<p>9 不要財産の処分に関する計画</p>		
<p>10 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画</p>		
<p>11 剰余金の使途</p>		
<p>12 その他設立団体の規則で定める業務運営に関する事項</p>		

(注) 主な中期計画3～12に対応する主な年度計画は記載を省略しています。

## 7 持続的に適正なサービスを提供するための源泉

### (1) 役員等の状況（令和6年3月31日現在）

職名	氏名	任期	経歴等
理事長	いちかわ とよゆき 市川 豊行	自 令和5年4月1日 至 令和9年3月31日	株式会社市川食品取締役会長
副理事長	みずぐち たけし 水口 剛	自 令和3年4月1日 至 令和7年3月31日	学長
理事	こだま しょうぞう 見玉 正藏	自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日	高崎観光開発株式会社代表取締役社長
理事	いとやま あきこ 絲山 秋子	自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日	作家
理事	からさわ たつゆき 唐澤 達之	自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日	副学長
理事	きとう きみとし 佐藤 公俊	自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日	副学長
理事	うへはら まさみ 植原 政美	自 令和5年4月1日 至 令和7年3月31日	事務局長
監事	いのうえ まさゆき 井上 雅行	自 令和5年8月1日 至 令和8事業年度に係る 財務諸表承認日	高崎市環境保健協議会会長
監事	たかみざわ たかし 高見澤 隆	自 令和5年8月1日 至 令和8事業年度に係る 財務諸表承認日	税理士

### (2) 常勤職員の状況（令和6年3月31日現在）

	人数	前事業年度末からの増減	平均年齢
教員数	104人	△2人	47.18歳
事務職員数	55人	+1人	

（注）教員数には学長を含む。

### (3) 非常勤職員の状況（令和6年3月31日現在）

	人数
教員数	242人
事務職員数	25人

(4) 重要な施設等の整備等の状況

令和5事業年度中に竣工した、又は継続して整備している重要な施設はありません。その他の施設、設備等の工事又は修繕は、教育研究活動等への影響、緊急性等を考慮して実施しています。また、敷地の一部が高崎市の道路整備計画に含まれることから、影響を受ける施設の整備について、検討を行っています。

<主な工事・修繕>

(単位：千円)

内容	契約金額	概要
1号館1・3階女子トイレ洋式化工事	5,940	教室棟のトイレの一部を洋式化
2号館トイレ洋式化工事	4,950	教室棟のトイレの一部を洋式化
1号館保健室屋上防水改修工事	3,696	ウレタン塗膜防水工事
施設、設備等修繕	18,282	消防設備修繕ほか94件

(注) 各金額は、単位未満を四捨五入して記載しています。

(5) 純資産の状況

① 資本金の状況

(単位：千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
設立団体出資金	5,937,305	—	—	5,937,305
資本金合計	5,937,305	—	—	5,937,305

(注) 各金額は、単位未満を四捨五入して記載しています。

② 目的積立金の申請、取崩し等

令和5事業年度は、当期総利益2,024,359千円のうち、中期計画における教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てるため、42,493千円を目的積立金として申請しています。

また、当該事業年度における前中期目標期間繰越積立金の取崩しはありません。

(6) 財源の状況

① 財源収入の内訳

令和5事業年度の収入決算額は3,067,624千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

区分	金額	構成比
運営費交付金	552,874	18.0%

授業料	2,077,534	67.7%
入学料	274,497	9.0%
検定料	102,448	3.3%
受託研究等収入	8,751	0.3%
その他収入	51,520	1.7%
合計	3,067,624	100%

(注) 各金額は単位未満を四捨五入し、各構成比は小数第二位を四捨五入して記載しています。

## ② 主な自己収入に関する説明

### ア 授業料・入学料・検定料

本学学生や入学志願者からの納付金に基づく収入です。令和5事業年度の合計額は、2,454,479千円であり、法人全体の収入の約8割を占めています。

### イ その他収入

その他収入には、補助金収入58千円、寄附金収入7,589千円、科学研究費助成事業等間接経費収入10,861千円、建物貸付料5,557千円、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた学生を支援することを目的として、令和5年度卒業生及び全学生を対象とした支援事業に充てるための基金繰入金4,943千円等が含まれます。

## (7) 社会及び環境への配慮等の状況

6号館及び7号館の屋上に太陽光発電設備(計70kW)を設置しており、自家消費による購入電力量の低減及び温室効果ガスの削減に取り組んでいます。また、節電対策として、節電行動への協力依頼を学内関係者に行いました。なお、令和5事業年度中の電気使用量は、前事業年度比0.4%の増となりました。

## 8 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

### (1) リスク管理の状況

本学で起こりうる様々な危機を未然に防止し、危機が発生した場合にその被害を最小限にとどめることを目的とした「危機管理ガイドライン」を作成しています。「危機管理ガイドライン」では、危機管理の対象を「自然災害に関する危機」、「施設等に関する危機」、「情報に関する危機」、「業務に関する危機」、「教職員の不祥事、犯罪に関する危機」、「教職員の健康に関する危機」の6つの大区分に分類し、その中で具体的な対応策の策定、運用管理、その他必要な事項について個別マニュアル等を作成し、各危機管理担当の設定を行っています。

### (2) 業務運営上の課題・リスク及びその対応策の状況

本学におけるリスクとして、災害や事故による学生及び教職員への被害、ハラスメント問題、研究活動上の不祥事等によって本学の信頼を損なう事態の発生等が考えられます。これらのリスクに対する予防又は被害の軽減に向け、事務局各グループにおいて、個別マニュアルの点検及び見直しを行っています。

#### <災害や事故による学生及び教職員への被害>

危機管理ガイドライン及び防災や不審者対応対策などの個別マニュアルの点検と改訂を行うとともに、緊急時の対応における体制の確認を行ったほか、地震発生時、火災発生時を想定した、全学的な防災・消防訓練を実施しました。

#### <ハラスメント問題>

ハラスメント防止対策委員会及び相談室を中心に、迅速かつ適切に対応できる体制を整備し対応しています。また、eラーニングを活用したハラスメント研修や、本学教員を講師とした研修を実施し、ハラスメントに対する全教職員の意識向上を図りました。

#### <研究活動上の不祥事等>

高崎経済大学における研究活動上の不正行為に関する規程及び防止計画に基づく内部監査、公的研究費監査を実施しました。また、研究費執行ガイドブックを改訂し全研究者に配布するとともに、ガイドブックの理解度を確認するなど、不正防止について啓発しました。

#### <海外渡航における危機>

海外研修支援事業助成金制度を利用し海外研修に参加する全ての学生に対し、海外渡航前に安全対策セミナーを実施し、海外渡航中のリスクとその対応策について指導を行いました。また、海外渡航中のリスク発生時のマニュアルを点検し、見直しを行

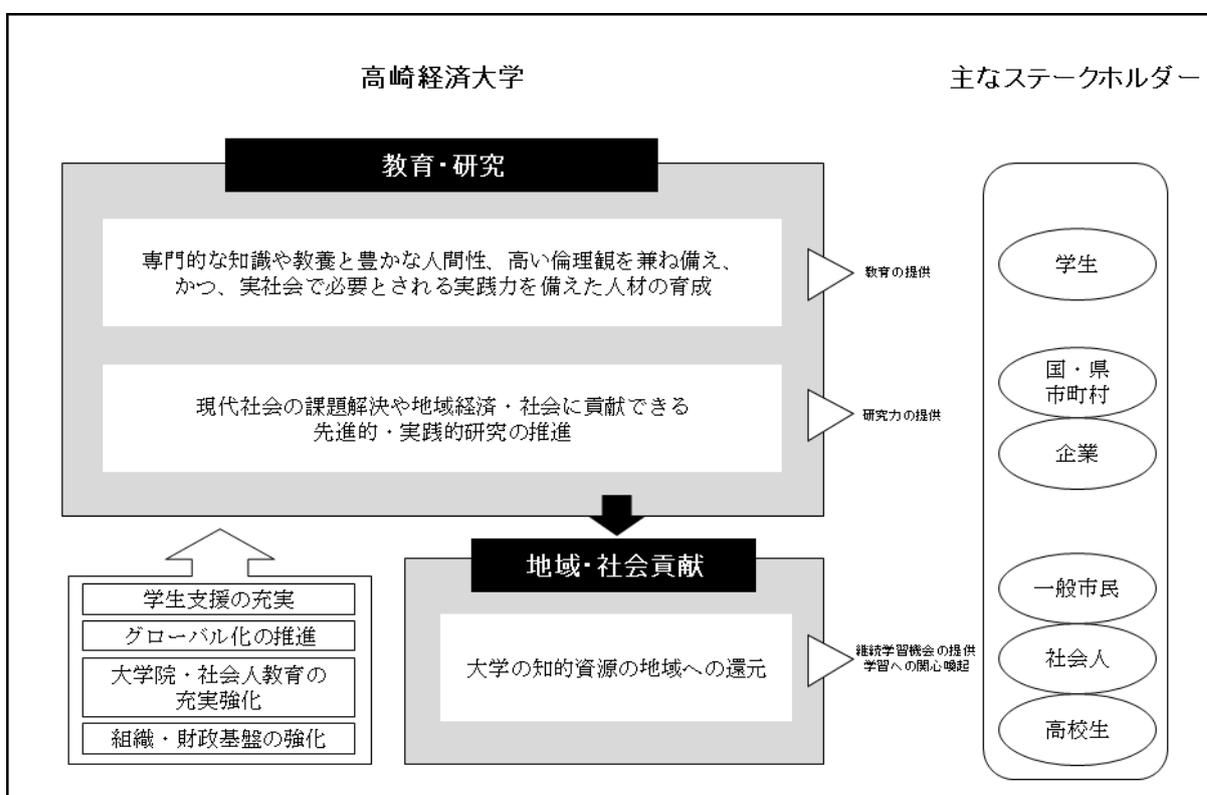
いました。

#### <個人情報の漏洩>

個人情報の保護に関する法律の改正に伴う個人データの取扱いに関し、本学における個人情報の保護に関する体制整備及び運用を定めた公立大学法人高崎経済大学個人情報の保護に関する規程を制定し、学内に周知を図っています。

### 9 業績の適正な評価の前提情報

事業についての理解とその評価に資するため、前提となるスキームを示します。



## 1.0 業務の成果と使用した資源との対比

### 令和5事業年度項目別自己評価

項目	評価	決算額
1 教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置		
(1) 教育の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	2,450,012 千円
(2) 研究の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	
(3) 学生支援に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	
(4) グローバル化の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	
(5) 大学院・社会人教育の充実強化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	
2 地域・社会貢献に関する目標を達成するためにとるべき措置		
(1) 市民への知の還元に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	91,129 千円
(2) 産官学連携に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	
(3) 高大連携に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	
3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置		
(1) 業務運営に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	3,557 千円
(2) 人事・労務管理に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	
(3) 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	
4 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置		
(1) 自己収入の獲得・増加に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	203,691 千円
(2) 経費の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	
(3) 資産の管理運用に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	
5 自己点検及び自己評価並びに情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置		
(1) 点検・評価の充実に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	1,471 千円
(2) 情報公開の推進に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	
6 その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置		
(1) 施設設備の整備、維持管理に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	221,230 千円
(2) 法令遵守・情報管理の徹底と健全な研究の確保に関する目標を達成するためにとるべき措置	B	
(3) 人権尊重に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	
(4) 安全管理等に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	
(5) 環境への配慮に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	
(6) 後援会、同窓会との連携に関する目標を達成するためにとるべき措置	A	
(7) 情報の積極的な発信に関する目標を達成するためにとるべき措置	S	

<評価>

- S 年度計画を上回って実施している。
- A **【標準】** 年度計画を十分に実施している。
- B 年度計画を十分には実施していない。
- C 年度計画を実施していない。

(詳細は、業務実績報告書をご覧ください。)

## 1.1 予算と決算との対比

(単位：千円)

区分	予算額	決算額	差額	差額理由
収入				
運営費交付金	610,000	552,874	△57,126	(注1)
授業料等収入	2,466,813	2,454,479	△12,334	(注2)
受託研究等収入	20,000	8,751	△11,249	(注3)
補助金	1,000	58	△942	
その他収入	56,552	51,462	△5,090	(注4)
合計	3,154,365	3,067,624	△86,741	
支出				
教育経費	688,556	596,398	△92,158	(注5)
研究経費	105,994	95,335	△10,659	(注6)
教育研究経費	148,356	148,089	△267	
人件費	2,009,249	1,947,396	△61,853	(注7)
一般管理費	182,210	175,121	△7,089	(注8)
受託研究等経費	20,000	8,751	△11,249	(注3)
合計	3,154,365	2,971,090	△183,275	

(注) 各金額は、単位未満を四捨五入して記載しています。

予算額と決算額の差異の主なものについて

(注1) 決算見込みにより一部返還したため減額となりました。

(注2) 受験者数が見込みを下回ったこと等により減額となりました。

(注3) 受託研究等の獲得額が見込みを下回ったことにより減額となりました。

(注4) 糸井ホールディングススポーツ活動奨励奨学金が見込みを下回ったことにより、糸井ホールディングススポーツ活動奨励基金からの繰入金収入が減額となりました。

(注5) 糸井ホールディングススポーツ活動奨励奨学金、学生の海外留学、国の修学支援制度による授業料等減免、国内研修プログラム等が見込みを下回ったことにより減額となりました。

(注6) Erasmus+プログラムによる教員派遣が当初3名の見込みであったところ、実績が1名であったこと等により減額となりました。

(注7) 教員数が当初見込み人数を下回ったこと等により減額となりました。

(注8) ホームカミングデイの開催中止、出退勤システム導入に係る見積合せの結果等により減額となりました。

## 1.2 要約した財務諸表

### (1) 貸借対照表

(単位：千円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	6,674,122	固定負債	98,021
有形固定資産	6,630,935	長期リース債務	98,021
無形固定資産	11,067	流動負債	600,777
投資その他の資産	32,120	未払金	326,400
流動資産	616,422	その他	274,377
現金及び預金	471,162	負債合計	698,798
その他未収金	143,357	純資産の部	
その他	1,904	資本金	5,937,305
		設立団体出資金	5,937,305
		資本剰余金	△1,445,225
		利益剰余金	2,099,666
		純資産合計	6,591,746
資産合計	7,290,544	負債純資産合計	7,290,544

### (2) 損益計算書

(単位：千円)

	金額
経常費用	2,988,889
業務費	2,794,754
教育経費	603,668
研究経費	94,327
教育研究支援経費	138,041
受託研究等経費	8,751
人件費	1,949,968
一般管理費	191,423
その他経常費用	2,713
経常収益	3,015,383
運営費交付金収益	503,172
授業料収益	2,077,795
その他経常収益	434,417
臨時損失	-
臨時利益	1,997,866
目的積立金取崩額	-
当期総利益	2,024,359

## (3) 純資産変動計算書

(単位：千円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期首残高	5,937,305	△1,342,690	121,509	4,716,125
当期変動額	-	△102,535	1,978,157	1,875,621
I 資本金の当期変動額	-	-	-	-
II 資本剰余金の当期変動額	-	△102,535	-	△102,535
III 利益剰余金の当期変動額	-	-	1,978,157	1,978,157
当期末残高	5,937,305	△1,445,225	2,099,666	6,591,746

## (4) キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー	147,197
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	△55,031
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	△96,483
IV 資金増加額	△4,316
V 資金期首残高	475,478
VI 資金期末残高	471,162

(留意事項) 上記(1)～(4)における各金額は、単位未満を四捨五入して記載しているため、合計額が一致しないものがあります。

### 1.3 財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の理事長による説明情報

#### (1) 貸借対照表

令和5事業年度末における資産の総額は、7,290,544千円となっており、そのうち現金及び預金などの流動資産が616,422千円として全体の約8%、土地などの固定資産が6,674,122千円として全体の約92%となっています。

また、負債の総額は対前年度2,074,762千円減の698,798千円となっています。主な減少要因は、会計基準の改訂に伴い資産見返負債の計上が廃止されたことによるものです。

純資産の総額は対前年度1,875,621千円増の6,591,746千円となっています。主な増加要因は、会計基準の改訂に伴い、前事業年度末の資産見返負債額1,997,865千円を当期首に臨時利益に計上したことにより、利益剰余金が増加したものです。

#### (2) 損益計算書

令和5事業年度の経常費用は対前年度70,384千円減の2,988,889千円となっています。主な減少要因は、教員の退職者の減少などによる教員人件費が対前年度62,871千円減の1,445,399千円、減価償却費が対前年度29,986千円減の169,875千円となったことなどによるものです。

経常収益は対前年度76,714千円減の3,015,383千円となっています。主な減少要因は、会計基準の改訂に伴い資産見返負債戻入の計上が廃止されたことによるものです。

経常利益は対前年度6,331千円減の26,494千円となっています。これに会計基準の改訂に伴う臨時利益1,997,865千円を加えた当期総利益は2,024,359千円となっています。

#### (3) 純資産変動計算書

純資産の期末残高は、対前年度1,875,621千円増の6,591,746千円となっています。主な増加要因は、当期総利益が2,024,359千円となったことによるものです。

#### (4) キャッシュ・フロー計算書

##### ① 業務活動によるキャッシュ・フロー

令和5事業年度の業務活動によるキャッシュ・フローは、147,197千円となっており、対前年度80,089千円の資金減少となっています。主な増加要因は、授業料収入が28,684千円増加し、1,937,222千円となったこと、運営費交付金収入が24,615千円増加し、552,874千円となったことによるものです。主な減少要因は、その他の業務支出が30,262千円増加し、△195,664千円となったこと、設立団体等納付金の支払額が△46,203千円となったことによるものです。

##### ② 投資活動によるキャッシュ・フロー

令和5事業年度の投資活動によるキャッシュ・フローは、△55,031千円となって

おり、対前年度 29,111 千円の支出増加となっています。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が 28,638 千円増加し、△53,381 千円となったことによるものです。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

令和 5 事業年度の財務活動によるキャッシュ・フローは、△96,483 千円となっており、対前年度 28,791 千円の支出減少となっています。主な要因は、リース債務の返済による支出が 28,678 千円減少し、△94,010 千円となったことによるものです。

#### 1.4 内部統制の運用に関する情報

法人は、内部統制システムの整備に関する事項を、業務方法書に定めています。主な項目とその実施状況は、次のとおりです。

##### <内部統制システムの整備の推進のための体制（業務方法書第3条）>

法人は、内部統制システムに関する事務を統括する役職員その他の内部統制システムの整備の推進のための体制について決定し、当該体制に基づき、モニタリングを行うために必要な規程を整備しているほか、内部統制システムに関する事務を統括する役職員は、定期的な連絡の機会を設け、必要な報告を行っています。

##### <入札・契約に関する事項（業務方法書第15条）>

契約事務の適切な実施及び契約事務における相互牽制の確立を確保するため、次の取組を行っています。

- ・ 契約の適正な履行に関する審査を行うための体制の整備
- ・ 談合情報がある場合の対応方針の整備
- ・ 随意契約とすることが必要な場合の明確化

##### <監事監査・内部監査（業務方法書第20条、第24条）>

監事は、法人の業務の適正かつ効率的な運営に資するため、法人の財務に関する事務の執行及び法人の経営に係る事業の管理を監査しています。

また、法人における競争的資金等の内部監査の実施について定めた「競争的資金等内部監査規程」に基づき、令和5年10月に内部監査を実施しましたが、問題となる事象は発見されませんでした。

## 1.5 法人の基本情報

### (1) 沿革

昭和27(1952)年	高崎市立短期大学 開学
昭和32(1957)年	高崎市立短期大学 廃止 高崎経済大学 開学(経済学部経済学科)
昭和39(1964)年	経済学部経営学科 設置
平成8(1996)年	地域政策学部地域政策学科 設置
平成12(2000)年	大学院地域政策研究科(修士課程) 設置
平成14(2002)年	大学院地域政策研究科(博士後期課程) 設置 大学院経済・経営研究科(修士課程) 設置
平成15(2003)年	地域政策学部地域づくり学科 設置
平成16(2004)年	大学院経済・経営研究科(博士後期課程) 設置
平成18(2006)年	地域政策学部観光政策学科 設置
平成23(2011)年	公立大学法人高崎経済大学へ移行
平成29(2017)年	経済学部国際学科 設置

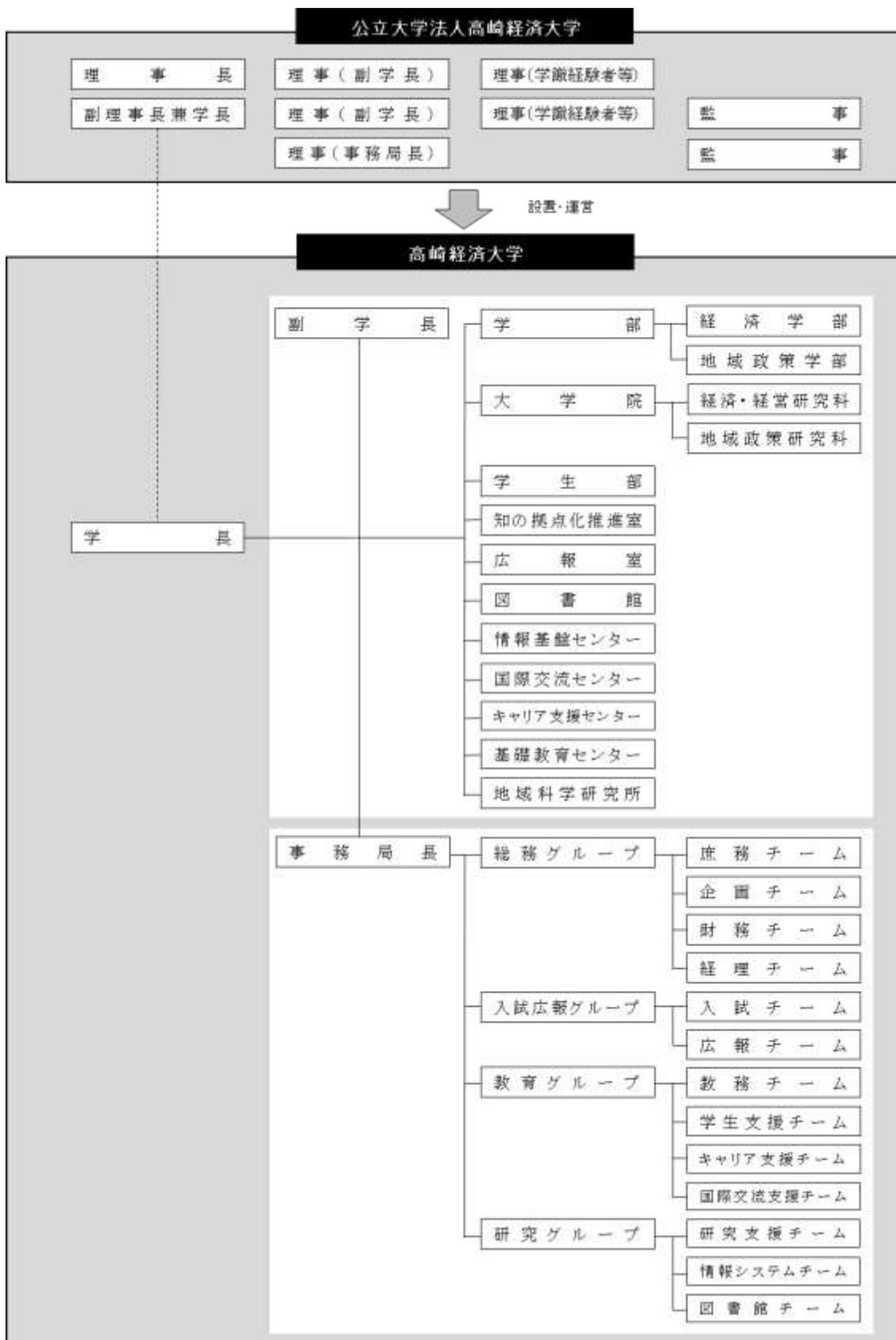
### (2) 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法

### (3) 設立団体

高崎市

(4) 組織図



(5) 所在地

群馬県高崎市上並榎町1300番地

(6) 資本金の額

5,937,305,242円 (全額 高崎市出資)

(注) 令和4事業年度からの増減はありません。

(7) 在籍する学生の数 (令和5年5月1日現在)

学部	人数
経済学部	2,171人
地域政策学部	1,883人
計	4,054人

研究科	人数
経済・経営研究科	3人
地域政策研究科	19人
計	22人

総学生数 4,076人





公立大学法人 高崎経済大学